令和６年度第３回伊賀市行政事務事業評価審査委員会　議事概要

開催日時	2024(令和６)年 11 月 11 日（月）午後１時 15 分から午後４時 15 分
開催場所	伊賀市役所本庁舎５階 501 会議室
傍聴者数	０名
出席委員	小林　慶太郎【１号委員】 舩見　くみ子【２号委員】 井上　順子　【２号委員】 松村　元樹　【２号委員】 伊室　春利　【２号委員】 森本　吉光　【２号委員】 髙橋　健作　【３号委員】 尾登　誠　　【４号委員】 北森　輝　　【４号委員】
欠席委員	なし
事務局	○デジタル自治推進局 局長 奥田、次長 清原、行政改革推進係長 大山、主査 大門、奥本 ○産業振興部 次長 福山 ○農林振興課 課長 前川 ○商工労働課 課長 古川、主幹 藤森 ○地域創生課 課長 福森、主幹 植田、内山 ○課税課 課長 藤田 ○企画振興部 次長 佃 ○スポーツ振興課 副参事 福壽 ○人権政策課 課長 服部、係長 西岡、係長 正井 ○こども家庭支援課 課長 加藤、主幹 徳永、係長 谷口 ○多文化共生課 課長 福岡
議事日程	１　開会 ２　議事 ３　その他
配布資料	当日配布資料 ・審査資料１　レビュー結果整理シート ・審査資料２　事務事業評価シート
議事概要	**１　開会**

２　議事

・前半事前確認

【委員】ふるさと応援事業について、事務事業評価シートの内容が空白であり事業内容が分からない。

- 【委員長】要するにどういう事業なのかピンと来ない。
- 【事務局】ご指摘の通りシートを見ただけでは具体的に何をやっているか分からないが、実際はふるさと納税事務に特化した事業である。国の制度ではあるが、目的にある市のイメージ向上や関係人口増加を目指している。全国的なことではあるが、返礼品競争になっている。取組みとして、寄付金の活用の仕方のアピール等は質疑で確認いただきたい。効果を出すための具体的な議論をいただけるとよい。
- 【委員長】ふるさと納税がどういうものかはおそらく委員も理解されている。シートの書き方が良くない。課題も何もなく廃止との記載があると、ふるさと納税は廃止されないであろうが、何を廃止するものか理解出来ない。その点に説明いただきたい。
- 【事務局】事務局側のミスで別のシートをお渡ししており、別途正しいシートをお渡しする。
- 【委員長】ふるさと納税の件は、事務局にて確認中のため、別の事業について先に質問はないか。

【委員】営業本部活動事業について、商工・農林・観光に関したものであり、予算は課毎にあって、外向きの販売やPRを営業活動事業と呼んでいるのか。

- 【事務局】シートの記載が良くない。営業本部は市長肝いりのものであり、各課の物産展や観光振興事業等の専門的な事業に対し、相乗効果を求め連携させることを求められている。主導的に企画展開が必要であるが、実際には各課の実施内容をキャビネットに公開していることが主である。本来期待された効果に結び付いていない。
- 【委員】担当主管課はどこか。
- 【事務局】営業本部という組織があり、事務局がある。主に担当しているのが商工労働課である。加えて職員に併任辞令を出している。事務局次長として辞令が出されているのは産業振興部の各課長である。事務局長は産業振興部の次長が担っている。
- 【委員】体制がないようなものなのか。
- 【事務局】あるが、取組みをうまく回せていないように感じる。
- 【委員】商工労働課の名刺には営業本部と記載がある。
- 【事務局】活動はなされているが、相乗的効果を生む取り組みはなされていない。
- 【委員】今後の対応策だと、所管する担当課に事業を戻すとなっている。営業本部の活動自体は残るのか。

	➢ 【事務局】詳細は担当課に確認いただきたいが、営業本部自体を無くすとは聞いていない。現に実施していることはそれぞれの課の取組みが主であるし、予算を持っているわけでもない。よって事務事業評価シートからは除外して、情報連携の役割を担っていくことになると思う。 ➢ 【委員】直接確認する。シートからは投げやりな印象を受ける。 ➢ 【事務局】出来たころのメンバーは今いない。経緯もうまく引き継がれないまま実施されている可能性がある。 ➢ 【委員】当時担当していたが、観光は観光の部署、空き家は空き家対策の部署、交通政策で外からお客さんが来ても担当外のことは別の部署という案内をしていたため、横串を刺す必要があり設置した。職員はそれぞれ担当の仕事には詳しいが、プロモーション等で各地に出向いた際は、専門外のことも質問される。部署は縦割りなので質問に答えられないこともある。その点を改善するものである。トップは実施していきたいが、まとめ役である中枢が機能していないと思われる。 ➢ 【事務局】シートだけではないが起きているか分からない。各課の取組みが記載されているが、営業本部で何をしたのか記載されていない。指標が活動の件数とされており、これで成果をはかれるのか。 ➢ 【委員】７年度の指標から各課の指標に戻るのか。 ➢ 【事務局】そう思われる。 【事務局】ふるさと納税は今お渡ししたものを専門家チームに見ていただいている。当初お渡ししていたものは、たまたま発生した返還金の件である。誤って送付し申し訳ない。 ➢ 【委員長】ふるさと納税については、今配ってもらったもので審査をお願いします。 **・営業本部活動事業（商工労働課）** 【委員】シートには今後はそれぞれの所管で活動をするとあるが、営業本部の事務自体はなくなるのか。 ➢ 【担当課】営業本部は行政機構を持たず予算もない組織であり、それぞれのイベントがそれぞれの課にあり予算もついているので、横串を刺す業務は続けるが、事務事業としては今後あがることはない。 ➢ 【委員】それぞれの事務を行う中で、それぞれの目標達成指標KGIをあげて、それを営業本部でまとめるのか。営業本部として一つの指標を持つのか。 ➢ 【担当課】営業本部を継続する中で、課題の部分であった。どの部分で指標をあげるかは難しい。職員すべてが営業マンであり、

	人材のスキルアップが本当の始まりではないかと思う。物を売ること、広報については別の所管がある。営業本部としては悩ましく思っている。 ➢ 【委員】営業本部としては体制として残り、職員一人ひとりが営業マンとしての意識を持つことを目指していくことは理解したが、そのような体制でも目標管理が必要であると思う。どのような手法を考えているか。 ➢ 【担当課】三重県にも営業本部があり、発展的解消をしている。県産品を売る組織に変わっている。営業本部としては、市全体の横串をさすこと、イベントに様々な課が関わることを追求し、指標を作りたい。それぞれの課の目標は総合計画にあげ各課で管理している。その指標の共有は営業本部でしていくが、例えば営業本部でメディアに取り上げられた数を指標にするかといった点を議論し、昨年度指標とした。事務事業評価は予算に伴った区分しかないので出来ないが、営業本部独自の目標は毎年立てている。令和５年度は話題として取り上げられたかどうかを見ていた。伊賀忍者、伊賀鉄道が取り上げられたりしており、それらをどう連携していくか考えていく。 ➢ 【委員】指標の設定の仕方として、所管課の事務事業として、総合計画の KPI で成果指標として設定している。営業本部は横串をさすことから KGI 目標達成を目指し、それぞれの課がどれだけ成果を出したか測れる方がよいのではないか。検討されたい。 【委員】営業本部の活動は良いと思う。ただ民間的に考えると営業と聞くとノルマや目標達成をイメージする。それが形骸化されていないか。専門家とのやり取りの中で、もともとは販売額や観光客増の指標を考えたが内部の摩擦が大きいとある。それこそが指標になるのではないか。取り除くことが出来れば横串が通せるのではないか。今後の取組は何か考えているか。 ➢ 【担当課】重点的な取組みとしては、関西万博に合わせて伊賀市への来訪者を増やすこと、インバウンド向けの取組みを考えている。来年度以降にぎわい忍者回廊事業の施設もオープンすることからそれらの取組みを検討している。コンテンツは食や忍者である。 ➢ 【委員】営業マンを育てる点は辞めるのか。 ➢ 【担当課】営業マンを育てることは人事課の要素であると考える。広報は別部門がある。それらを分けるのか、産業で実施するのか、産業振興課でやるべきことではないと考える。例えば、営業マンを育てるにあたっては、課の業務でどこか へ行った際に、話の途中で伊賀の話題を入れる、名刺を渡す際に営業本部として来ていると加えるだけでも、伊賀の魅力を発信する営業マンとして活用できるのではないか。広報に関しては伊賀市広報戦略があり、その中のシティプロモーションの部分の一環で営業本部とし

	て動いている。秘書広報課も営業本部の一員であることから、営業部の戦略指針も一緒に考えていきたい。 ➢ 【委員】営業は広報の考え方を参考に職員全員実施していき、職員の意識醸成がなされれば良いといった感覚か。 ➢ 【委員】元担当として、営業本部の目的とは、例えば大阪でイベントする際に観光のことは答えれても、農業のことや交通のことは答えられないではいけない。職員一人でも広く対応できる必要があると考えるため、担当課の回答には疑問がある。それぞれ担当課があり、専門的に事業を実施しているが、進める方向が違うのではないか。庁内で検討されたい。指標は各課の指標を集約としていては、各課の考えしか出てこない。それではいけない。営業本部は大事な活動である。トータル的に実施したから、観光客が増え、企業誘致が増え、空き家がへり、お土産が増えた等となるべきである。一度検討されたい。 ➢ 【委員長】担当課の意見はあるか。 ➢ 【担当課】おっしゃるとおりと感じるが、予算を持たない、行政機構としてあるわけではなく、職員が啓蒙しながら産業振興部として事務局を持っている中で、注力しきれるわけではない。産業以外の課でも営業が出来なくてはならない。事務事業の枠組みに当てはめることを難しいと感じている。産業の面では指摘のあった点を検討していきたい。 【委員】来年度から評価シートには上がらないが、各課に事業を戻すということか。 ➢ 【担当課】そもそも、それぞれの課に営業活動がある。 ➢ 【委員】可能であれば、同じ目標を立てた方がよい。各課共通の目標があるか難しいかもしれないとは思うが、営業活動は行った結果何が出来たのか。営業活動件数は指標としてはいまいちである。各課で営業活動を実施するのであれば、どのような効果を出すのか評価できる指標をつくるべきである。 ➢ 【担当課】おっしゃるとおりである。今回は情報として進めた。目標は一つではなく、営業本部に関係する課で共通の指標を検討していきたい。 ➢ 【委員長】基本的に各課の予算がつき、各課で仕事をするため、営業本部の事務事業シートが無くなることは理解した。だからこそ、営業本部として求められる調整や連携はどう実施するのかが気になる。営業本部設置の目的として、お互いがお互いの課のことは知りませんではよろしくないので、他課のことも含めて伊賀市トータルのものを外にアピールできる人を育てることではないか。調整して束になり発信し、相乗効果を狙うこと。効果が出たか測れる指標が欲しい。活動件数ではそこを測れないと委員からも意見があった。昨年の情報発信の目標についても、一つの課ではなく、伊賀市として取り上げられているかを図る必要があ

る。メディアに取り上げられたか、SNS で＃発信がされたか、 X 旧 Twitter のトレンドワードにあがったか、事業者の販売額にどれくらい伸びたか、といったトータルの効果が測定されないと、営業本部活動で効果が表れたと言えないのではないか。その点をしっかり説明できるようにされたい。どうやれば営業本部の趣旨を達成するできるのか、必要な職員研修の働きかけ、広報担当課との連携など、事務局として、調整役としての取組が見える形で活動を続けてほしい。その成果が測れる指標を検討されたい

・ふるさと応援事業（地域創生課）

【委員】件数が令和３年度にピークとなり、４、５年度とコロナ過ぎても額が減っているが分析はなされたか。伊賀市の魅力が減ったということか。また何に使われているかは伊賀市に公表されているが事務的な公表だと感じる。甲賀市や亀山市の HP は何に使用したか分かりやすく公開されている。

- 【担当課】令和３年度をピークに寄付金は減少傾向にある。原因は３点と考えている。１点は、物価高騰に伴い選ばれる返礼品が変わった。伊賀焼等高価なものから、日用品へと変化があった。伊賀の返礼品では、日用品に関しては多くない状況である。２点目として、寄付単価が下がっている。令和３年度に約４万円程度であった１件当たりの寄付額が、令和５年度に３万６千円となり、マイナス５％となった。３点目は、事業者変更に伴い寄付の受付サイトを二週間閉鎖降る必要があった。その結果、検索順位が下がるなど露出が減ってしまった。元の状態に戻ることに４か月程度かかってしまった。なお、ＨＰの交付金の使用用途の公開について今後改めたい。

【委員】ふるさと納税の中間事業を行う会社に勤めている。伊賀市に挑戦したのだが実績がないことを理由に選ばれなかった。中間事業者の委託料２億円について、市内に委託業者が出来るとその委託金が外にいかなくてよく市内で活用されるので検討されたい。返礼品については、ワークショップなど体験型のふるさと納税も検討されたい。

【委員】ふるさと納税事業がシティプロモーションの一環ということで、関係人口の創出についてどのようにその成果を測定しているのか。

- 【担当課】関係人口の創出という観点で取り組みをしている。主にはリピーターの件数で把握している。同じ方が伊賀市を選んでいただいたということで成果を測定している。
- 【委員】選ばれる品が魅力的な日常品に変わってきているとのことだが、リピーターもしかり新たな関係人口の創出も必要であることから、新規の創出も意識をして伊賀でのアクティビティ創出

	も検討されたい。また体制が大変であるとのことだが、新規の発掘はハードルが高いか。待っててはこない、ワークショップはされているようだが、それらの課題を解決するためにどのように対応しているか。 ➢ 【担当課】人員が限られており、営業活動もしなければいけないのだが、厳しいところではある。他の事務事業と兼務している。関係人口の創出について、新しい事業者や返礼品、営業活動への取組みを実施し、ふるさと納税自体の金額を上げることを考慮すると、営業本部との連携や組織体制の見直しを検討する必要があると考える。新しい返礼品、体験型の返礼品を検討したい。今年度は現地決済型の返礼品、現地でふるさと納税できるものを始めた。 ➢ 【委員】営業活本部と連携することで、例えば産業振興部で新たな返礼品になりうる情報を持っていた場合、情報を共有する等、連携をしっかりと実施されたい。 ➢ 【担当課】IGAMONO 認定がされた場合などは情報共有し、事業者と調整し返礼品にするなど連携し実施している。返礼品登録をされた事業者に、他の魅力的な商品が無いか発掘することもできる。事業者とのコミュニケーションも大切にし、今の体制で充実したふるさと納税を実施していきたい。 【委員】ふるさと納税の件で、営業本部と連携は可能か。 ➢ 【担当課】通常から PR やイベントで実施している。連携することは可能である。 ➢ 【委員】一層の充実を期待する。 【委員】納税者のアンケートは実施しているか。 ➢ 【担当課】選んでもらったサイトからレビューという形で評価をしてもらっている。 【委員】物価高の影響により使用できる費用が減ったことが原因かと思うが、伊賀市の実質的な収支はどれほどか。所得税減税されるので、それをどこかで公表されているのかと思うが、どれほどか。 ➢ 【担当課】令和５年度は約５億 4600 万円納税に対し、約２億 7300 万円が経費、総務省の定める納税の 50％に経費を抑えるようにというルールに則っている。他市への寄付が約１億 4300 万円、交付税措置が１億 700 万円、実質収支が２億 3700 万円となる。 ➢ 【委員】ますます実施しなくてはならない。より進めることで収益が出る可能性がある。そうとも言えないのか。 ➢ 【担当課】伊賀市から他市への納付が現状通りであれば黒字になる。取組みとしては増やす方向で考えている。 ➢ 【委員】伊賀市で選んでいるわけではなく、商品で選んでいる人が大半ではないか。そうであれば工夫して、伊賀にお金が落ちる

	ような取り組みをされたい。 【委員】関係人口創出について、伊賀に関わってもらうための取組みは今後予定しているか。リピーターだけではなく、これをきっかけに伊賀に向いてもらう取組はあるか。 ➢ 【担当課】ふるさと納税がきっかけになることはすごく大切だと思っている。市の公式 LINE にセグメント機能があり、ターゲットを決めた情報発信ができる。市内向け、市外向けの発信ができる。10 月からふるさと納税された方に LINE 登録のチラシをいれている。ふるさと納税だけでなく、その他のイベント案内にも活用できる。より伊賀市の魅力を発信し、関心を持ってもらい、最終的に住んでもらえるとよい。 ➢ 【委員】知人が、伊賀を離れたが伊賀米と伊賀牛を食べたいことから、ふるさと納税で購入している人がいる。どのような人が伊賀を好きになっているかアンケートをすることで分かることがあるのではないか。伊賀で育った人は、伊賀米や伊賀牛を忘れられない人が多いように感じる。伊賀を離れても、ふるさとを応援してくれませんか、といった PR を実施しているか。 ➢ 【委員】離れてもふるさとを応援してほしい、本来のふるさと納税の趣旨だと思うが、このような発信はしているか ➢ 【担当課】伊賀市内高校の同窓会の会報に広告を出している。ふるさと納税という形で応援をしてくれている方では、LINE 等も通じて引き続き情報提供できるようにしていきたい。 ➢ 【委員】伊賀に工場があり、全国にも支社がある会社向けの発信もあるのではないか。これらも営業本部から出来ることもあるのではないか。 【委員長】関係人口を指標として考えることにはおおむね同意を委員は示している。伊賀市ファンになるのはどのような方なのか、同窓会だけでなく仕事でゆかりがある人への発信を検討されたいとの意見もあった。ふるさと納税してくれた方がさらに周囲に発信してくれるように、例えば営業本部にて伊賀市のトータルが分かるような一冊のガイド本を作成し、それを返礼品に付けて周囲の方にっ配るなどの取組みをしてもよいのではないか。一方で収益の指摘もあった。令和４年度の実質収支は３億円、令和５年度は２億 3700 万円程度ということで減っている。年間 6500 万円程度減っていくと、収支が逆転する可能性もある。関係人口だけ増えればよいわけではなく、赤字にならないようにしなくてはいけない。ニーズにマッチした返礼品を準備する必要がある。世帯人員が減っていることから、ロット数の変化もある。今出しているものが希望する量に見合っていないかもしれない。寄付される方のニーズにマッチするものを常に検討されたい。

	・**固定資産税賦課事務経費（課税課）** 【委員】経費について、システム料や委託費で 5000 万円弱かかっているが、この費用をつかって非納税者を見つけるのか。 ➢ 【担当課】課税に係るコストである。未申告対策の費用ではない。未申告者への対応は人件費である。 ➢ 【委員】固定資産税を払ってもらうための申告書の準備にかかる費用という認識でいいか。 ➢ 【担当課】その通りである。 【委員】償却資産の未申告、課税誤りへの対応策はあるか。 ➢ 【担当課】問題があることは把握している。特に注目していることは、太陽光発電に関するものである。新しく太陽光発電事業を始めた方は申告対象であるという認識が薄い。経済産業省のホームページで事業者が公開されているため、業者の把握に努めたり、税務署での情報を確認したうえで、業者と調整している。 ➢ 【委員】未徴収額の把握はできているか。 ➢ 【担当課】申告がないのでいくらか分からないが、令和５年度の課税対象は約２億円であった。調査によって継続的に２億円の申告漏れが発覚するというものでもないが、調査は継続していくべきだと考えている。 ➢ 【委員】調査し、課税漏れが発覚し、そのうえで賦課して納税してもらう段階にあるものが２億円だったということか。 ➢ 【担当課】その通りであり、結果として令和５年度に約２億円回収した。 ➢ 【委員】固定資産税のなかでは大きな課題として認識しているのか。 ➢ 【担当課】申告している人に課税し、申告していない人からは税をとらないということは、納税意識をそぐことにつながるので、無くすべきである。そのためにも課題にとして認識している。市民税の未申告の場合、課税につながらないケースもあるが、償却資産に対する課税は免税点以上になることが多く、申告していただくと課税につながるため労力をかけるほど税収につながる。 ➢ 【委員】労力について、体制上の問題はないか。 ➢ 【担当課】資産税係について、固定資産税は土地、家屋、償却資産の三本立てであり、土地の調査について毎年現況の確認があり人手がいる。家屋等も新しくたった等確認が必要であり人手は集中的に確保している。償却資産については申告時期が決まっているため、年間を通してみると人員を割きづらいが、効率的な実施を心がけている。 【委員】土地や家屋は外から見て前年度比が分かるので把握しやすいが、償却資産は中にあるので税の対象があるのか分かりづらい。税

	務署の連携し、申告書を見ながら判断するのか。 ➢ 【担当課】事業に使われている資産が対象になるので、税務署の情報を活用したり、法人市民税で新しく登録された事業者を確認したり、書類で出てきたものから確認をしている。 ➢ 【委員】企業は税理士や会計士等ついている場合があって間違うことは少ないと思うが、小さい企業もたくさんあるので注意が必要と感じる。 【委員】何を指標にすればよいのか。分母が分からない中で、新しく出た未申告の件数等を指標にするのか。良い案があれば教えてほしい。 ➢ 【担当課】新たな申告対象からの徴収率等を考えている。 【委員長】専門家からも指摘があるように未申告と資産の申告漏れが課題である。正直者が馬鹿を見るような仕組みにならないように、公平性が重要である。償却資産が見えづらいとのことで１月ころの調査だと人手が足りないとの話だが、調査の時期をずらすことや他課からの応援を依頼するなど、申告漏れが発生しない仕組みを検討されたい。誤発送については、ヒューマンエラーへの対応を具体的に知りたかった。またヒューマンエラーの改善率も指標にできるのではないか。 **・スポーツ活動振興事業（スポーツ振興課）** 【委員】指標の集計はどのように行っているのか。 ➢ 【担当課】令和３年度はスポーツ振興課で実施したアンケート調査から運動スポーツの実施した日を実績として記載していたが、令和４、５年では、まちづくりアンケートの週１回のスポーツを実施したという項目から集計している。よって集計基が異なることから実績に差が生じている。 ➢ 【委員】差が大きいので気になっていた。 【委員】スポーツ推進計画の理念が事業の目的に入るのか。 ➢ 【担当課】その通りである。基本理念にある、健康で豊かにくらせるまちが目標になる。 ➢ 【委員】現状はスポーツ選手育成という目的もあるようだがそこから変わるのか。 ➢ 【担当課】その通りである。スポーツに親しんでもらう、始めるきっかけになることが大きな目標であり、表現を変更する。 ➢ 【委員】その方が良い。目的や根拠法令にもあっている。今後は予防医療の観点からスポーツは必要になる。健康福祉との連携はされているか。 ➢ 【担当課】健康寿命延伸、スポーツがきっかけとなり生きがいを見出してもらう。こういうことが目的になってくると思う。直接

	健康福祉部と一緒に事業をしていることは今のところないが、スポーツで関係する指導者は健康福祉部での事業にも関係していることが多いとかと思う。高齢者指導、ニュースポーツ、レクレーション、障がい者スポーツ等、依頼している指導者が同じ可能性もあるので、連携していきたい。 ➢ 【委員】是非とも健康福祉部との連携を進めていただきたい。 【委員】スポーツに親しみ健康に暮らせると目的が変わるが、指標の候補にある生涯スポーツを含めた実施率、その他に交流人口の増加とあげているが、健康に豊かに暮らせるという目標に対して交流人口の増加は何を意図しているのか。 ➢ 【担当課】シティマラソンについて、毎年約 2000 人の参加応募の中で１／３は市内、１／３は県内、１／３県外から応募がある。伊賀市にきてもらうので、マラソンだけでなく、伊賀を楽しんでもらえるよう他課と連携し、交流人口を増加させたいという想いがある。 ➢ 【委員】営業本部含めシティプロモーションとして連携して、一つの目標として共有をして成果をあげてほしい。関係する部門がどのような目標をもっているのか、自部門の事務事業に関係しているとそれぞれが意識できるよい。 ➢ 【担当課】全庁的に共有できるシステムは作っている。 ➢ 【委員】今集まっている方で先ほどふるさと納税事業の際に話にあった体験型の返礼品も作ることが出来る。 ➢ 【担当課】シティマラソンでも来られる方に LINE 登録をお願いしている。見えてない部分は多々あるが、出来ることは実施している。 ➢ 【委員】シティマラソンに出る、どこかに泊まるといった返礼品をつくってもよいのではないか。 ➢ 【担当課】ふるさと納税ではないが観光パックや、前泊で観光協会とコラボして夜の忍者屋敷体験なども実施したが応募が少なく実現しなかったが、いろいろな企画を考えていく。 【委員】生涯スポーツやハンディキャップを持つ方のスポーツがあるなかで、e スポーツといった体を使う以外のスポーツも増えている。スポーツの定義が定まると、事業がよりクリアになるのではないか。多様なスポーツがある中で、伊賀市が考えているスポーツの定義はなにか。 ➢ 【担当課】定義は定まっていない。アーバンスポーツに取組んでいる。e スポーツは名張市が活動的に実施している。名張市と情報共有し、定義の部分も詰めていきたい。 ➢ 【委員】e スポーツは名張市のある事業者が精力的に実施されている。バーチャルで実施するスポーツがニュースで流れていた。このような取り組みは街の新たな集う場につながるように感じ

る。

- 【担当課】参考にしたい。

【委員長】専門家委員から目的と指標が合っていないのでは指摘があった。本日の審査の中で、すべての市民がスポーツによって健康に豊かに暮らすことを目的にする、つまりは健康スポーツに軸足を定めたとのことであり、目的と指標が合致してきている。そこに派生して交流人口や市民の健康はどうなのか、直接の目的ではないがスポーツを実施することで得られる効果があるため、他課と連携し共通目標として実施されたい。そこで気になるのは競技スポーツに対して、全国出場者に奨励金を出すこと、市町対抗駅伝の費用は目的に合ってこなくなる。出費を止めていいのではといわれた際に、説明できなくなってくるのではないか。工夫が必要である。競技スポーツと健康スポーツがあるので、目的と指標を精査されるとよい。

・全体

【委員】営業本部、ふるさと納税、観光などの取組みを一本化する組織が必要なのではないか。調整を主とする担当課が出来ることでうまく回るのではないか。必要であれば市長にも意見して、最適な組織体制を検討されたい。

- 【委員長】４つの事業は関係するところがある。連携、調整し、伊賀市として発信を行い、交流人口や関係人口を増やせるとよい。それが営業本部の体制強化なのか、新たな組織を作るのか、いずれにせよ調整力を高めていってほしいとの意見である。

【委員】

シティプロモーションについては、条例の一つに伊賀市若者会議のような行政主導かつ市民主体の取組みがある。昨年は伊賀の駅伝に若者会議メンバーも参加した。市民が直接関わることで、市民が発信者となり、そこに関わるステークホルダーを取り込めるのではないか。今ある土台を活用し、様々なステークホルダーが関わり盛り上げることが出来るとよい。

- 【委員長】若者会議含め市民も営業マンとして動けるような取り組を行っていただきたい。

・後半事前確認

特になし

	・人権啓発推進事業（人権政策課） 【委員】広く周知してもらうことを手段として、懇談会の参加者数を成果指標としていると思うが、１人でも多くの人に知ってもらうということと、懇談会の当事者がその周囲の人へ周知するということの関連性はどの程度強いのか。 ➢ 【担当課】地区別懇談会の開催のなかで、それぞれの居住者の方や地域住民の方の関連性について、基本的に人権地区別懇談会というのは地域単位でそこに住んでいる方に広く伝えていくことで、そこに当事者の方がいるかどうかはこだわらずに行っている。そういったことも前提として、各地域で企画いただく。特に上野の場合は、住民主体の懇談会であるので、それぞれの地域の課題を洗い出していただき、何が必要かということについて、形式も含めて企画をお願いしている。このため、どうリンクしているかということまでは指定していないことから、効果については、地域で目標を立てるなかで、行ってくれていると認識している。 ➢ 【委員】地域ごとの主体に任せているということは理解した。学校教育での人権教育は教育委員会など別の管轄という認識で良いか。 ➢ 【担当課】市民啓発であるが、人権教育の分野で学校教育とも連携を取りながらやっている地区もたくさんある。そのあたりは部局を超えて連携やつながりを持ってやっている。 【委員】参加者数を指標にすることは、手段を指標にしているように思う。人権が踏みにじられない、差別されないことが最終的な目標であると思う。その手段として懇談会を開くのだと思う。結果、差別が無くなったかどうかというところが一番指標になり得るところではないか。専門ではないが、そうなったときに参加者数で良いのか、あるいは生きづらさを感じたりとかというところのアンケートをとるとか、その辺りを聞かせて欲しい。 ➢ 【担当課】地区別懇談会に参加いただいた方が参加によって理解されたのか、意識が高まったというところが最終的な目標になってくると思うが、近年、参加者が固定化、高齢化しており、参加者の理解度を求めてしまうと参加者だけになってしまう。 ➢ 【委員】私が言いたいのは、市民アンケートなどで無作為で抽出するように、市民全体で見たとき、人権がきちんと守られている、差別が無くなっているかを判断するほうが目的に合っているように思う。 ➢ 【担当課】失礼した。アンケートをとったうえで、指標にした方が良いということか。 ➢ 【委員】地区懇談会を多くの人が聞いて人権の意識が高まれば、当然、差別は減ると思うが、そこで本当に差別が減っているのかという指標が大事なのだと思う。そうしなければ、施策の効果が

	測れないのではないか。しかしながら、これが因果相関関係として影響しているということであれば、それはそれで良いと思っている。 ➢ 【担当課】この根拠になる部分だが、５年に一度行っている市民意識調査結果として、たくさん参加した方がより理解が深まっているという科学的なデータがあるので、そこがもとになり、この指標にしている。 ➢ 【委員】重複しているということか。 ➢ 【担当課】意識調査で、クロス集計をした分析の中で、自分の身近で熱心に取り組む人がいる場合や、人権教育の参加回数が多い場合、差別解消に係る意識が強まるとの結果が出ている。地域により固定化しているということはあるが、地域の中で人権啓発リーダーを育成する、身近で熱心に取り組む人を作っていくことが人権意識の高揚に繋がっていくことは科学的な根拠として示されている。このため、地域のなかで参加者数を増やしていくということは効果があるものと考えている。 ➢ 【委員】高齢の方が多いとのことだが、若者世代へのアプローチは何かあるか。 ➢ 【担当課】これからの課題と捉えているため、検討していきたい。 【委員】この数値は動員を含めたものか。 ➢ 【担当課】地域で行われているもので、地域によって動員を要請している場合もあるかと思う。 【委員】人権講演を開催する者として発言すると、参加者はいつも同じ方で限られている。若者など来ない方にアプローチをしていかなければ、人権講演に来てくれる方がいなくなるので、若者が興味を持てる人権を考えていく必要がある。生きづらさを感じている若者もたくさんいると思うので、そういうところへのアプローチが必要ではないか。 【委員】人権の範囲が広いため、別の立場でもずっと提案しているのだが、人権意識の高揚にしても障がい者問題、外国人問題、性のマイノリティ問題などの人権問題があり、総合的に上げることになるものの、個別具体的に進めるにあたり体制が十分整っていないと感じる。 委員からの意見を聞くと、市民意識調査の結果を改善するための指標が必要と思う一方、個別の課題がある。 例えば障がいを理由とした入居拒否が人権侵害にあたるかという質問があったとして、家主や営業の自由だから良いのではないかという意見もあるし、居住の自由であるという意見もあり、推し量るのが非常に難しい。 また、マイノリティ当事者の人権侵害被害の実情を調査した場合、どの程度解消されているのかが指標になる。

	個別の人権課題をどう整理していくのかを考えると、広すぎるというのが結論である。意見を出すのがかえって難しい。そうはいっていられないが、人権意識調査のどの項目を指標に置くのかも難しい。午前中、中学生に授業をして来たが、例えば日本で加工・販売されているチョコレートの原料（カカオ）は 75%がガーナで生産されているが、児童労働が深刻な面がある。一方でそういう国での学校建設などに支援をしている企業もある。こういうことに無関心だと、コンビニやスーパーへ並べられて消費していると、これで人権侵害が成立するといった視点が非常に弱い。これもどんな指標にすれば良いのか悩ましい。何を指標に置けばよいか、とても難しい事業である。例えば、個別の法律に基づいて定められているマイノリティのカテゴリーに分け、市民のマイノリティに対する差別性に関しての意識の現状を把握すれば、５年後にどのように改善するのかを目標に掲げて、学校教育やＰＴＡ、地区懇談会などでやっていくとあがっていくと思うが、具体的に一つにまとめていこうとすると人権政策課だけでできるのか疑問である。 【委員】この指標は何を定量的に測るのかということ。例えば、イベントなどを開催すれば、それだけ関心が高まり、どんどん広まっていく。そう考えるとこの指標はある程度整合性が図られたものであるが、この内容は非常に定量的で、「多様化」などまで、まとめて人権啓発事業で進めるというのは、キャパオーバーになってくるのではないかと思う。それなら、テーマごとに細分化、若しくは会計の段階で細分化することとして、施策で同じ方向を向きつつもプロジェクト型で進めるようになっていくのではないかと思う。 指標的には定性的なもののため、どう向上して行くかが課題だが、まずは市民に知ってもらわなければならない。人権教育というと小学生の頃に社会見学なども行ったが、実体験も含めて小中高生が講演会などで話を聞いて、大人になってまで記憶に残っているかというと本当に少ないと思う。どちらかと言えば、18 歳以降の思春期を過ぎた段階で、企業と協力するなどして、社会人基礎力などの教育としてハラスメントや人権問題に係る教育を組み込んでいってはどうかと思う。 若い世代の話もあったが、そこに繋がらないというのは、興味が無いということ。動員でも良いと思うが、その世代にアプローチする必要がある。定量であれば、動員数にも繋がると思うし、知ってもらうことで定性的なものにもなると思う。市として、どの水準を目指していくかだが、水準そのものを市が発信しても良いと思う。人権というのはぶつかり合いだと思うので、お互いにどこを受容しあえるかがキーポイントになるのではないかと感じた。発信して様々な人に興味を持ってもらうために動員でも良いので、多くの人を引き込んでいく環境を広げていくことが大事と感じる。

	【委員】時代の変化により人権意識が変わってくるので、難しいと思うが、地区別懇談会の参加者だけでは答えにならないと思う。こういった主要なものをいくつかまとめたものをここの指標にすべき。目標に対する達成率など、そういうことは考えられないか。多くの話が出ているなかでデータとして取れるものをあげていき、目標を定めて各年度の達成率をあげていくことは考えられないか。 ➢ 【担当課】人権は広く一つの指標では収まらない。昨年 10 月に人権施策総合計画を策定したが、人権部局だけでは収まらない。多種多様な人権課題があるなかで、全庁的に人権施策総合計画を周知し、今持っている情報のなかから課題を見つけ出していただき、人権の視点で何ができるのかという取組みを庁内に広げていきたいと考えている。 【委員長】皆さんから指摘があったことを整理していきたい。 １つは指標について、地区別懇談会を開催するという手段が目的化してしまっていないか、ということが指摘としてあった。 一定回数を受講すればと意識が高まるという科学的根拠は分からなくはないが、効果が図れるのか、もっと幅広く捉えた方が良いのではないかという指摘があった。 そういった意味では、障がい、国籍、性の多様性の問題など様々な個別の人権課題があるなかで、事務事業評価シートで見るとたまたま 2022 年の差別事象のなかで多かったのが、部落差別であるので、それが優先課題となって令和５年度は中心に取り上げたということだが、そこばかりやっていて良い訳ではない。優先順位となると本来はどの人権課題もきちんと取り組んでいかなければいけないはずである。予算の問題もあると思うが、３年、４年であらゆる人権課題に対する取組みをやっていけるようにして、一通り対応できるようにして、一つ周期が周れば、市民が全ての人権課題に対してステップアップが図れるようにするなど、計画的な取組みもしていかなければいけないと考える。そのうえで、それぞれの人権課題への理解がどれぐらい高まってきたのかは、市民アンケートなどで総合的にしっかりと評価していけるようになるのではないかという意見もあった。 もう一点、指摘が無かったところだが、地区別懇談会について、地域によっては一部動員もあるだろうという話もあったが、参加いただくことは大事だが、半ば強制的に動員で参加させられることが人権侵害に繋がることがないよう配慮いただきたいという点は指摘しておきたい。 **・男女共同参画推進事業（人権政策課）** 【委員】これも同じく指標のところで疑問がある。目的が「性別に関わらず、誰もがあらゆる場へ参画できる社会の実現」ということだ

	が、指標が自治協の女性委員の参画率と非常に限定されているものになっていると思われる。もっと適切な指標が良いのではないか。 ➢ 【委員長】まずは経緯を伺いたい。 ➢ 【担当課】これも既に指摘いただいていることだが、目的を達成するための指標になっていないということである。５年に一度、男女共同参画基本計画を策定しているのだが、この中で公式的な目標として地域における女性参画を進めていくという基本目標の一つに掲げており、この中で地域活動において女性の声がどれだけ反映されているかを測ることが当初の目標であったため、これを根拠としている。限定的な指標であることは理解している。 ➢ 【委員】目的に「あらゆる場」と記載されており、「地域」ではないと感じた。 【委員】定義的な部分で、「男女共同参画」というこの施策において、男女というカテゴリーのなかで、平等にするのか、公平にするのか、公正を目指すのか、言葉のニュアンスの差だが、その辺りの差がある。皆が同じように自分らしく生きるというところだと思う。自分の中でのイメージでは、業種であったり、自治会であったり、こういった中であっても、適材適所はあると考えている。組織のなかでの割合を目標として数値化することは、適材適所の観点で見にくいと感じる。平等であることは大事であるし、公平であるべきと思う。何かをするチャンスが平等にあるとか、ハードルは無くすべきとは思うが、人数の割合を定めることが平等なのか。男女共同参画を目指すなかで、皆が暮らしやすいように町を運営していく、暮らしていくということであれば、割合そのもので社会が変わるのかというとそうでもないように思う。皆が暮らしやすいようにと考えると大元の人権啓発の部分になると思うが、そういう意味で男女共同の指標というのは、目指す方向に対して、アンケートのようなものであって、割合的な定量ではないと思う。適材適所でチャンスをきちんと広げるべきではないかと思う。 【委員】指標の説明欄で「地域における女性の視点を反映する」とあるが、「女性の視点」とは何か。男性と女性の視点は違うのか。伊賀市はあらゆる人が平等、公正に様々なことに参画できることを目指しているのか。生物的に女性にできること、男性にできることはあると思うが、それを総じて「女性の視点」と記載しているところの意図があれば教えて欲しい。 ➢ 【担当課】おっしゃる通りだと思う。分かりにくく、何を持って「女性の視点」かというところだと思う。例えば、防災の関係で女性だったらこういうことが必要だ、ということが男性では分からない部分がある。女性でなければ分からないところがあるような施策があると思う。今まで置き去りにされていた部分があるので、そこに光を当てるためには、そういった議論の場に女性の意

	見が反映されていかなければならない。最低３割と言われているが、人数がある程度居なければ施策に反映されていかないということが、データでも示されており、そういう意味で使っている。そういう意味で表現を改めたい。 ➢ 【委員】先程の意見で適材適所ということがあったが、参画いただくことで、気づかない意見が市の課題解決に繋がる。そういった目的で女性に参加していただく視点であることが確認できた。次に「性別に関わらず…」の表現について、性的マイノリティの方の視点は他の事業に入るのか。男女の区分に入らない方も市民にはいらっしゃるので、参画の仕方を問われたときにどう答えるのか。 ➢ 【担当課】「性別」という言い方そのものがどうかということもあり、「性のあり方」という言い方が適切と考えている。 男女共同参画の取組は、前提として男性、女性の２つの性が一緒にどう取り組んでいくか、から始まった。そこに性的マイノリティの皆さんをどう男女共同参画推進事業のなかに落とし込んでいくのかということになったが、前提のことに影響してくる。先程の人権政策の部分とも絡ませていかなければ、最初から男女というとその人たちを排除してしまう危険性もあるので、慎重にどう踏み込んでいくか悩んでいるところであるが、取り組むべきとは理解している。 ➢ 【委員】事業を進めるなかで共通認識を持って課題としてお持ちいただき、新たな取組を展開されると理解した。 【委員】これを見たとき、「性の多様性」の時代であるのに、まだ「男女共同参画」と表現しているのかと思ったが、裏を返すと、まだ伊賀ではこういった問題が地域に残っているのかと思った。そこも上手く両輪を回していけるようなことができればと思う。昨日の市議会議員選挙で８名の女性が当選されていた。性に関わらずだが、女性の意見を聞くということが民意だと思うので、益々進めて欲しいと思う。 【委員】課題の根幹を考えたとき、背景として社会的弱者と言われる人たちを対象にしていると考える。今までは、女性の社会進出を課題としていたものと思うが、インターネットの普及などで意見が言いやすくなったり、仕事の多様化も進んだりすることで、男女共同が改善の方向にあるのではないかと思う。そのなかで、「男女共同参画社会」という言葉自体が社会課題として解放に向かっており、そろそろ次の段階で進むべきである。今で言えば、ＬＧＢＴＱだけでなくもっと多くの性がある。海外で言えば何十種類と分かれている。社会的弱者そのものの定義が変わってきているのではないか。「男女共同参画」という課題が次のステップに行った。「市民共同参画社会」のような形などではないか。多様化したからこそ課題の解決に向かいつ

つある。次の課題に対して「共同参画」という考え方自体をアップデートしていくタイミング（時代）ではないかと思う。

【委員長】まさに時代が変わってきているんだろうと思うが、一方で厳然として三重県では男女の給与格差があり、女性は男性の７割程度の給与であることを考えると、まだまだ改善が必要な部分があるということは、引き続き男女共同参画を進めていかなければならない。しかし、委員の発言にもあった通り、過渡期でもあって、県の男女共同参画審議会の中でも、性の多様性について考える部会がある。国の法律も未だに男女共同参画の名前のなかで進めているが、この枠に収まりきらない課題への対応も始めていかなければならないと思う。新しいルールに伊賀市では対応できているのかというところが、事務事業評価シートを見る限りでは分かりにくいというのが、委員の皆さんの意見としてあった。
同時に、まさに過渡期だからだと思うが、世代や仕事によって意識改革が進んでいる人と旧態依然の人が恐らくいらっしゃる。旧態依然の人にどうアプローチしていくのかというところも、見えない部分がある。自治協でもそうだと思うが、ある程度社会と接点が多い人たちは変えていく意識があるが、変革を望まない人や企業などに対してどう働きかけをしていくのかというところが、自治協だけなく「あらゆる場」ということで、視野に入れて欲しいということも意見としてあった。
一点だけ言うと、事務事業のなかで、「男の料理教室」とあるが、そこではない。それこそ女性の方に聞くと料理するのは良いが、その後、片付けるのが困るとよく聞く。料理となると男性の方も興味を持つが、実際にこの事業が家事の役割分担に繋がっているかということが問われる。かえって散らかって困るということも聞くので、必要なところに届く事業になっているかもチェックしていただきたい。

・女性相談事業（こども家庭支援課）
【委員】女性相談の延べ件数について、「相談に応じることで、軽減できた女性の抱える問題の件数」と記載しているが、軽減できた件数だけを記載しているのか。

- 【担当課】指標では延べ件数となっているが、実際の目標は延べに件数になっていない状態である。243 件というのは、平日１回の相談を目標としたが、実績は延べ件数である。例えば、１日に特定の対象者が来て、その日のうちに再訪する場合や電話での相談があれば、延べ件数であるので、実績のところがこういう形になっている。
- 【委員】それもだが、軽減の件数のみと捉えたので、相談件数としてももっと多くあったということか。
- 【担当課】相談のなかで軽減されていると捉えた件数である。
- 【委員長】要するに相談に応じれば、必ずそれが軽減されている

	ということか。「相談に応じた」＝「軽減できた」という表現であるのか。それは本当にそうなのか。相談に乗ってもらったが、自身の思っていたことと異なっていたという人もいるのではないか、という指摘であると思う。 ➢ 【担当課】そういった意見に対しては、実際に相談者からも聞いているところだが、スムーズに軽減され、他の機関への紹介も行っており軽減されたと考えている。 ➢ 【委員】軽減できたと捉える基準は。心持ちの問題なのか。定量的、定性的にちゃんと軽減して、例えば経済的に自立できるようになったとか、何か身体的や精神的に解決できたとか、何か基準が明確に示せないと、指標を立てたとしても達成できたとなったときに本当に市民が実感できる事業になっているのか。実行されていることは素晴らしいことだと思うし、相談というのが民間でできない大切なことだと思うが、事業を実施するにあたっては、成果指標にあわせてどういった形で軽減するという定義的なものが無いと事業として継続が難しくなるのではないか。当然予算がかかることであるし、人件費もかかるし、補助金を受けるにしてもやはりそれなりの根拠が無ければいけない。仕組みの部分でステップアップの課題があるのではないかと思う。では、それに絶対的に達することが出来ず「問題が解決しなかった」と簡単に終わらせるではなく、曖昧な部分はあるとしてもある程度の基準を持って、解決したかどうかということに職員がアプローチする一つの行動の基準にもなると思う。一本の線じゃなくて曖昧さは残しつつ、軽減できたという基準が必要だと思う。指標に対して定性的だと思ったところである。 ➢ 【担当課】基準というのは特に設けていない。相談件数を指標として挙げるのはどうかと迷った。相談件数というのは、多い方が良いのか、少ない方が良いのかということを考えたりもする。 ➢ 【委員】相談を受ける間口は広く持って良いと思うが、広すぎると何を相談して良いのか分からない窓口になることが起こり得る。そのため、ある程度の行政の行動基準も定めるべきだと思う。多くの人に相談に来てもらい、いわゆる状況を認知する必要もあると思う。本当にそれが困っていることなのか、その場で解決することもあれば、専門機関へ繋ぐこともあると思う。行動の規範は部局内で決めても良いと思うが、指標に掲げて事業として達成できたかを測るものである。そういった指標が掲げつつも、広く受け入れる窓口とする。ただし、何のための窓口か見えなければならない。特定のアプローチがあったうえで、広く門戸が開かれているべきだが、職員としての行動の基準を一つ決めれば、成果指標になるのではないかと思う。 【委員】困っている人が相談に来るというのは思い切ったこと。その方たちに対しては、どんなことでも受け入れてから、違う部門であれ

	ば、紹介するのも良いと思うので、そういったスタンスを貫いて欲しいと思う。そもそも、相談に来ている人の問題は、具体的にＤＶ、離婚など経済的なことで苦しんでいる方が多いという認識か。そうなったとき、延べ人数ではなく、個々のユニークな人数、実人数を取っていく方が良いと思う。これは継続的な問題ですよね。貧困にしても１回相談に来て、また来るというのはもっと根本的な問題があると思う。それを判定しないと駄目だと思う。そう考えたときに、延べ人数ではなくて、実人数で見ていくほうが良いと思う。 指標に関して、先程の話のとおり間口は広げる方向、誰もが困ったときにアクセスしやすい状態を保ちつつ、相談件数ではなく、解決件数（来なくて良くなった件数）が増えれば一番良いのではないかと思うがどうか。 ➢ 【委員】来なくなった＝解決なら良いが、諦められているということもあり得る。以前から気になっているが、女性相談を担当する人が常に会計年度任用職員である。全てにおいてだが、市では専門家を作っては駄目だと良く言われるが、専門家を作らなさすぎる、専門で雇っていない。女性問題を勉強した人や経験した人がその仕事に就いていない。相談というのはとてもしんどく、精神的にも疲れる。専門性を持っていれば良いが、専門性がなければ、相談しても駄目だとなるパターンも無いことは無いと思う。もっと専門性のある人を育てる方が良いのにと常々思っている。専門性が無くても良い仕事もあると思うが、会計年度任用職員であるから継続性が確保できない。きちんと対応いただける方もいるが、専門性が無いことで人によっては信用できないと感じる方もいるのではないか。給料に見合わない仕事であると思う。 ➢ 【委員長】会計年度任用職員の専門性はどうかという指摘があった。事務事業評価シートには、女性相談員のスキルアップが必要という課題を挙げているが、具体的にどうスキルアップをしようという考えか。 ➢ 【担当課】県からも研修の案内があるので、そちらの研修を受講してもらうなどを考えている。ご指摘の通り、女性相談員は会計年度任用職員であるが、こども家庭支援課では、４月にこども家庭センターを設置するよう指示を受け、様々な専門職（保健士、社会福祉士）が多くいる所属である。相談員の困るところは、一人で抱え込むことがないよう保健士や社会福祉士も一緒に相談を受けるなど、以前よりも協力体制ができていると考える。社会福祉士も保健士も当然、異動は付き物であるので、ずっとその部署にいるわけではないが、何とか専門職で協力して以前よりは体制を整えている。 【委員】事務事業について教えて欲しい。単純に男性相談事業はあるのか。 ➢ 【担当課】伊賀市では男性相談事業というのは独自ではしていな

	い。年に２件程度の相談はあるが、三重県と連携しており、三重県配偶者暴力相談支援センターで、男性の方の相談に乗ってもらえるので、そちらを案内している。 ➢ 【委員】人権と男女共同参画の話がリンクしているのかなと思うが、（施策が）子育て・少子化対策、（基本事業が）子育て相談、この下にあるのに女性相談事業となっている。人は物事を認識するのに区別しないとそれぞれを認知できないので区別するのだが、作った区別によって差別に繋がっていないか、というような諸刃の剣の要素があると思っている。女性相談事業と書いてしまったことで、例えば子育てに参加しているお父さんは、家庭の中でＤＶや離婚の問題があって、それによる影響が子供にもあり、相談が必要となったときに、どうすれば良いのかと思った。対象については、「女性」を取り「ＤＶや離婚などの問題を抱える市民」で良いのではないか。女性に関わる問題で、問題を意識するために女性と付けたことによって、マイノリティの男性が「男の立場で相談してはいけないのか」ということを感じてしまう背景を作ってしまっているように感じる。区別する、しないの線引きは難しいと思うが、伊賀市で女性相談事業というものが本当に子育て・少子化対策に関わるお父さん、お母さんの相談事業とか、夫婦間のトラブルを相談する事業という風にしてもらった方が良いのかなと思った。伊賀市には「伊賀市女性相談員設置に関する規程」というものもあるので、根拠法令等はここになっているかと思うが、男性目線の部分もあれば良いかなと思ったので聞かせてもらった。 【委員】先程のグループのなかでも営業本部があって横串の事業があった。福祉の部分でもそういう福祉関連の相談の横串部隊のようなものがあったらすごく良くなるのではないかと思った。 【委員】先程の指摘で、保健士などの専門職の方がいるが、行政の業務の一角にはなる。こういった課題に対してクリエイティブに解決していくにあたり、大きな設計にはなると思うが、専門性が強いものに関しては、コンペ形式などの入札事業にするなど、外部の専門性の強さを生かせる仕組みにしてはどうかと思う。地域を知っている職員（保健士）の強みもあれば、男性の課題など多角的に見ることができる専門家ともっと協力できる仕組み、外部に任せるという仕組みがあっても良いのではないかと思った。 当然決められた予算のなかであるので、枠を超えることは難しいだろうが、市長が変わったことで大きく変わってくると思うので、専門職は専門職に委ねられるところ、市の中で内包できるところ、県に協力してもらうところ、様々な部分があると思う。そういうところでフィットしたスタイルで福祉の大きな取組みとして外部に任せてみるというのも一つかと思う。

【委員長】冒頭で指標として相談が増えるのは良いことなのか迷いがあるという話があった。確かにそうである。問題を抱えている人の数が一定数ずっと同じ数であるとするならば、そのなかで、相談に来る人が増える方が望ましい。ただ、相談が増えたことがもし相談を抱えている人が急増しているということであれば、望ましくない訳である。そのため、件数の増減の背景にある実際に問題を抱えている潜在的な数がどれぐらいあるのか。本当はそこが一番難しいところであるが、把握できると良い。逆に言えば、相談に至っていない潜在的なニーズが必ずあるはずなので、どう掘り起こしていくのかというところが、今後課題としてあると思う。

その意味でも、同じ人が何回も相談に来た件数を測るのではなく、実人数として把握できた方がどの程度向き合えているのか把握しやすい。

また、相談員の専門性について、セクションの在り方が変わって社会福祉士等と連携しやすくなったとの説明があったが、専門家をどう確保するかというと、外部人材に頼るという方法も当然あり得るということだった。恐らく女性相談事業だけでなく、福祉部局で様々な相談があるが、他との棲み分けもあると思う。その辺りの連携をどうしていくかということも整理しなければならないが、場合によっては、外部の方たちに委託していくようなやり方も検討できなくはないかもしれない。その辺りも課題かと思った。

子育て相談という基本事業のなかに女性相談事業がある。この枠だけ見ると子育て＝女性のようになってしまっている。そこは鈍感であってはいけないと思う。当然父子家庭、シングルファーザーという問題もあるし、今や女性だけの問題ではないかもしれない。法律も変わって見直していくというのも書いているので、男性、女性にことさらに区分けしすぎないで考えることが必要かと感じた。

・多文化共生推進事業（多文化共生課）

【委員】指標では、伊賀市に住んで良かったという人の割合が下がってきているように思うが、どう現状分析しているか。

- 【担当課】コロナの時期が入っており、その影響が顕著に表れた結果となった。外国人住民が正職員になれず雇用も打ち切られるということもあり、生活が不安定のところもあっただろうし、情報も行き届かなかったところがアンケートの結果に繋がったのではないかと分析している。
- 【委員】コロナが明けて外国人の方で市内の事業者で勤めている方の数は回復しているのか。
- 【担当課】徐々に回復していると考えているが、外国人人口を見ているとコロナの時期には減った状態だったが、コロナが明けると同時に増えているということは、雇用にも繋がっているからこそだと思っているので、今まで住んでいる方にとっても十分に進

	んできていると考える。やはり雇用の安定が住みよさにも繋がっているというところもある。 ➢ 【委員】制度改正で転職もできるということで、住みやすさに魅力がなければ、どんどん転出される。今は増えていてもこの先どうかというところもあるので、多文化共生のなかで、文化の違い、言葉の違い、情報格差を是正していくということは大切である。日本の文化になじんでいただく様々な取組みを展開していると聞いているので、是非着地していただいた外国人が定住いただけるような取組みを引き続き実施されたい。そのうえで、専門家からは、何に注力して取り組んだか、第三者が理解できるような記載とするよう指摘があったが、この辺りを教えていただきたい。 ➢ 【担当課】情報発信だけでなく、外国人支援に力を入れていたが、３年前に多文化共生課として専門部署を設置したところから、多文化共生指針、多文化共生プランを作成した。 行政だけでなく、オール伊賀市として、日本語の会やＮＰＯなどの団体とともに市全体で取り組む事業として、支援から一歩進んだ取り組みに推移している状態である。 ➢ 【委員】具体的にどのような手法か。 ➢ 【担当課】委員会で様々な事業を出しをしており、行政の取組とあわせて、各種団体の取組も進捗管理をしながら進めている。外国人住民アンケートというものも毎年実施しているので、これに見合った事業展開をしていく必要がある。 【委員】課題は質問回答のところで答えられているが、事業対象を「市民」という書き方をされている。この施策にあたっての対象者は実は絞られる、ある種絞るべきではないか。他の事業の見方をすれば、市民でもどういった方を対象にするか、括弧書きで注釈をつけている。当然施策にあわせてだが、ここの市民というのは、直接的には外国にルーツを持つ市民になると思う。一方で受け入れる側の企業であったり、働く側だったり、自治協であったり、様々なものが含まれてくると思う。公表する資料とするのであれば、この市民というのはどういう人を指しているのか。受け止める側として、すごくざっくりになるのではないか。もう少し定義付けをしても良いのではないのかと思う。それで何か差別されているということに繋がってはいけないが、様々な施策があるからこそ、その人達の幸福度は上がるのではないかと思うので、対象をクリアにすると施策にもそれが反映されていくのではないかと思う。施策で言えば、日本語教師の方も日本語検定などもあるし、外国の方でも伊賀で生まれ育った子供は、母国語を日本語で生活している子供たちもいる。バイリンガルになっている。家では母国語を話すし、学校では日本語で生活している。となると対象は、外国人で言えば、働く世代であり、外国語で育ってきた人たちが日本に来て働くとなるとどうしても言語の壁が出てくる。日本語で生活している人たちだと恐らくニュアンスが分かるし、

	やはり生活のなかで使っていれば分かるが、日本に来て日本語で生活するとなると大変であるので、その辺りがアプローチするところではないか。市民のなかでターゲット層はクリアになっているか。 ➢ 【担当課】対応方針にも記載しているが、あえて全市民としている。外国人支援もしているが、日本人側の理解の促進も進めているので、子どもだけ、大人だけ、外国人だけ、日本人だけというようなものではない。１枚のシートでは書ききれない部分がある。このため対象は全市民で、外国人も、日本人も、自治協も、各種団体等もという風に書いている。市民というのは分かりにくかったと思うので、オール伊賀市でということを強調して書いている。 【委員】市内の事業者が対象として必要であると思う。外国人は仕事があるから住んでいる訳で、恐らくここが好きだからという訳ではないと思う。事業者と外国人の関わりは多いので、事業者を含めた方が良い。 ➢ 【担当課】企業のことも考えてはいたが、「等」でまとめてしまった。 ➢ 【委員】これは、多文化共生推進事業である。多文化共生というのは、日本人も対象である。全市民と書いてあるが、共生するには、外国人だけが様々なことが分かり、様々なことができるようになるだけでは共生できない。日本人側も様々なことが分からないと、理解しないと共生できないと思うので、主に外国人を支援していくのだが、周りにいる日本人と企業が分からないと進んでいかないため、これからも全市民になっていくと思う。 それから、仕事があるから、伊賀に住んでいる人というのは多いのだが、伊賀が好きで、伊賀に住んでいる人もいる。というのは、伊賀に住んで名張に働きに行く、亀山に働きに行くという人もいる。伊賀で仕事が無くなったので、仕事のある街に移り住む人もいれば、伊賀で住みながら、日本人と同じように単身赴任をしている人たちもいる。車で亀山や鈴鹿、名張に行っている人もいるので、そこはあまり日本人と変わりないのかなと思う。 外国人の支援ではあるが、外国人だけ、日本人だけでは進んでいかないことを進めているということで、共生ということを中心に様々なことをやっていると思っていただく方が良い。 ➢ 【委員】承知した。外国人であったり、日本人であったり、そういうコミュニティができているので、住んでくれているということだと思う。その辺りをもう少しＰＲした方が良いかと思う。 【委員】この問題で私の捉え方としては、現在、事実上、移民みたいな状態である。技能実習生が早く来て、家族も連れて来ることができる制度になっている。ただ、それを国が移民と認めていないからこそ、国で対応ができないので、地方に丸投げになっていると思う。日

	本語の会に参加していた経験があるが、日本語の会のボランティアに日本語教育を回してしまって良いのかということを思った。市長も多文化共生などに強い人であるので、市民の団体と市が上手くタッグを組めるような明るい未来があるかなと感じた。 【委員長】確かに１枚のシートに書ききれないような課題があると思う。それぞれの課題に応じて、どんな対応策があるのか、対象となる人が誰なのかによって違ってくる。そのとおりだと思うが、１対１で整理されていないと、見せられた側としては、結局誰が何をどうするのかが分からず、折角様々なことをやろうとしているのが、上手く伝わりにくくなってしまっていることは否めない。主だったものだけでもシートに課題と改善策は記載された方が良い。 そのうえで、課題が様々あるなかで、日本人、日本社会がどう受け止めるかという課題もあると思うが、外国籍の方だけで見たとしても在留資格というかビザによって全く状況が違う。先程、制度が変わって転職することができるようになったというのは技能実習生の話、一方で日本が好きでここに住んでいるというのは定住、永住の在住者の方だと思う。ベトナム人の方に多い話、ブラジル人の方に多い話、国籍も違って母国も違うというように状況が違えば抱えている課題も全く異なるのだと思う。そこをこういう人達のこういう課題という風に区別していかないと、何となく多文化共生と議論していると、逆に理解が深まらないのではないかと感じた。 例えば、子供たちの話にしても、上手くいけば、バイリンガルになり、国際人材としての活躍に期待できるが、上手くいかなければ、いわゆるセミリンガルというかダブルリミテッドとどちらの言葉も中途半端で読み書きがしっかりできず、日常会話はできるが、込み入った話になると意思疎通ができないという方も正直いらっしゃる。そこをどうするのかという問題もあると思う。丁寧に一つ一つ進めてくれていると思うが、残念ながらシートからは見えてこない。こういう課題にはこう向き合う、こういう場合はこうということを整理されたい。大変だとは思うが、市民に理解いただくための取組でもあるので、見えやすくなると良いと感じた。 ・全体 【委員】前回は、市民や周りに知ってもらうことが大事という話をした。今回は、多文化共生、人権、暮らしなど、どちらかと言えば学術に関わる分野があると思う。産官学民、皆で一緒になってやっていかなければならないと思う。それぞれの強みを生かすことも大事である。市の中の強みもあるし、民間だからできる強みもある。日本語の会もそうである。他の団体、企業もそうである。それぞれ強みがあるので、必要があれば入札に出す、必要な人材があれば雇用するなど、これらの棲み分けをクリアにしていく必要がある。 こういった課題は、倫理観を問われる課題だと思うので、少ない人数

	で検討が進んでしまうのは、リスクが非常にあると思う。委員会などの開かれた場で検討ができると、広く知識や経験が活用されて市民がここに住んで良かったと思えるような仕組みづくりに刷新されるよう期待したい。 住んでいる住民も関係人口に関わってくる人たちも含め、誰とっても伊賀が魅力ある街にするためにこれら課題は大事だと感じた。 【委員】後半４つの事業を見てきたが、前半は全て営業本部に関わるものと話をしていたが、後半の４つの事業は大きく言えば全て人権に関わる話であった。そうすると個別のところ、どうしても日頃仕事で向き合うのは個別の課題に向き合っていると思うが、トータルとして市としてどう考えていかなければならないのかというところは、どこかでマネジメントしていかなれればならないと思う。それは、人権政策課なのかもしれないが、部落問題だけ扱っていてもいけないし、女性のことだけやっていれば上手くいくのか、というとその背景には先程のシングルファーザーの問題が出てくる。要するに周りを良く見ることは必要になってくるだろうと思う。 話にあったように市だけで全てやるのは難しいだろうから、産官学様々なところと連携して進めていかないといけない。そのなかで産業界ともしっかり連携していただく必要はあると思う。 シートの中で企業は総合評価の制度があるから、人権のことは評価できているとあったが、総合評価制度にのっている企業は土木などごく一部の業者だと思うので、それだけで満足されない方が良いだろうと思う。様々な場面で企業への働き掛けもしていただきながら、皆でタッグを組んで進めていただく必要があると感じた。 **<u>３　その他</u>** なし